

報道関係者各位

2012 年 3 月 1 日

森ビル株式会社

帰宅困難者の受入れで港区と協定締結 ～「逃げ込める街」として官民連携を強化～

森ビル株式会社は、2012 年 3 月 1 日(木)、東京都港区と「災害発生時における帰宅困難者の受入れ等に関する協力協定」を締結いたしました。

当社は、災害等が発生した際に「逃げ出す街から逃げ込める街へ」をコンセプトに、かねてより総合的な災害対策に取り組んで参りました。この度の協定締結により、官民連携のもと、災害に強い安全・安心な街、周辺地域への貢献も果たす防災拠点としての街づくりを、より一層推進してまいります。

1. 協定の名称：「災害発生時における帰宅困難者の受入れ等に関する協力協定」

2. 協定の内容(一部抜粋／要約)：

- (1) 帰宅困難者に対する一時避難場所の提供
- (2) 帰宅困難者に対する備蓄食料、飲料水などの提供
- (3) 帰宅困難者に対する避難誘導用具の提供
- (4) 駅周辺などからの帰宅困難者の誘導、およびそれにかかる人員の提供



本日(3/1)午前、
港区役所にて執り行われた締結式

(右) 森ビル株式会社
取締役専務執行役員、
震災対策室長 森 浩生

(左) 港区
武井 雅昭 区長

東日本大震災で真価を発揮した「六本木ヒルズ」

当社は、ハード・ソフトの両面から様々な震災対策に取り組んでいます。建物は、通常レベルを上回る独自の耐震基準のもと最高レベルの耐震性能を備え、生活・事業の継続を支える自家発電システムも導入、また、備蓄倉庫や災害用井戸などの整備とともに、街全体での定期的な震災訓練も実施しています。

東日本大震災では、建物の大きな被害もなく、日頃の訓練の成果により、来街者、入居テナント、居住者、帰宅困難者をスムーズに誘導するとともに、食糧、毛布などの備蓄品を配布するなど、「逃げ込める街」の真価を発揮いたしました。

＜本件に関するお問い合わせ先＞

森ビル株式会社 広報室 田澤、竹内

TEL:03-6406-6606 FAX:03-6406-9306 E-mail:koho@mori.co.jp